

札事協の諸会議

議 決 機 関

■ 総 会

本会の最高決議機関で、全会員を持って構成。原則として年1回開催し、必要により臨時に開くことができる。総会の議決事項は会則及び規程の改正、事業計画及び予算案の審議等。

■ 代表委員会

総会に次ぐ議決機関で、各区から会員5名につき1名の割合（端数切り上げ）で選出された委員で構成。総会及び役員会が必要と認められた場合に開催される。代表委員会の議決事項は、総会で付託された事項の審議等。

上記両会とも、出席者と委任状提出数の合計が、会員数の過半数をもって成立。採決は出席者の過半数をもって行なう。

執 行 機 関

本会に次の執行機関を置き、議決機関の決定に基づく会務を執行し区運営委員会に必要な指示を行う。

■ 事務局及び常任理事会

■ 役員会